

# 平成 29 年 8 月市長定例記者会見 記録

平成 29 年 8 月 31 日(木)

午前 10 時～午前 10 時 50 分

## 発表案件

### 1 平成 29 年度佐渡市一般会計補正予算（第 5 号）の概要について

平成 29 年度佐渡市一般会計補正予算第 5 号について、説明をさせていただきます。

9 月定例市議会に佐渡市一般会計補正予算第 5 号を上程いたします。今回の一般会計の補正予算の規模ですが、26 億 3 千 3 万 4 千 2 千円を追加し、予算総額は 504 億 2 千 9 万 8 千 7 千円となります。

概要を申し上げますと、

ひとつは佐渡市経済対策事業についてです。本市を取り巻く厳しい経済状況に対して、地域経済を循環させる取組みを推進するとともに、地域に経済の活性化が広くいきわたるよう、佐渡市独自で行う 4 つの経済対策事業に 2 億 6 千 9 万 9 千 5 万 1 千円を計上いたします。内容は、プレミアム率 40%の市内共通商品券を発行する「プレミアム商品券発行事業」が 1 億 6 千 7 万 4 千 5 万 1 千円、中小企業が融資を受ける際にかかる利子分等を助成する「制度融資利子助成事業」が 8 千万円、クレジットカード決済を求める観光客等を取り込み、地域商店が潤うことを目的に、地域商店等に対し、クレジットカード端末機の導入経費を助成する「クレジットカード端末導入事業」が 2 万 4 千 5 万円、地域で管理しています避難所指定施設の修繕及び改修を支援する「地域の拠点施設等整備支援事業」が 2 千 5 万円でございます。

次に 2 番目には 7 月発生の梅雨前線豪雨災害に係る災害復旧経費についてです。7 月に発生した 2 度の集中豪雨による災害復旧経費に 1 億 2 千 4 万 8 千 8 万円計上するもので、内訳は農地、農業用水路、林道、漁港の災害を復旧する「農林水産施設災害復旧事業」が 10 億 2 千 7 万 1 千 3 万 6 千円、民家背後の被災した山林に対し対策工事を行う「小規模補助治山事業」が 600 万円、道路や河川の災害を復旧する「土木施設災害復旧事業」が 5 億 5 千 4 万 7 千 0 万円、佐和田大佐渡交流活性化センターに隣接する温室ハウス横の法面崩落箇所を復旧する「その他公共施設・公用施設災害復旧事業」が 3 千 7 万 0 千 4 千円であります。早急に復旧作業に着手し、市民生活への影響を最小限に抑えられるよう努めてまいります。

3 つ目は、史跡佐渡金銀山遺跡ガイダンス施設整備事業でございます。これは佐渡金銀山の魅力と価値を広く周知するとともに、多くの人々が交流し、未来へとその価値を継承する拠点とす

るため、ガイドンス施設を建設するものです。次回こそは必ず国内推薦を勝ち取れるよう、受入体制の整備を進めてまいります。工事期間ですが平成29年度～平成30年度の2か年を予定しており、今年度は5千894万7千円、来年度は8億3千61万4千円を計上いたします。

4番目は戦略的観光誘客促進事業に係る債務負担行為の設定についてです。来年度に実施します二次交通対策事業、通年観光対策事業、観光バス対策事業について、先行して今年度に広告・宣伝をするため必要な債務負担行為を設定するものです。

5番目は温泉管理運営事業についてです。「相川健康増進センターワイドブルーあいかわ」を建物は無償で、土地は3千976万円で民間譲渡することに伴い、施設引渡し後の当面の営業に支障をきたさぬよう耐用年数を超えていますボイラー、ろ過装置、空調等の機械設備について行う大規模改修経費に7千600万円を計上いたします。

また、その他の経費については、人事異動に伴う人件費の補正を計上するほか、6月補正予算編成後の事由による緊急性のある経費について計上させていただきます。

## **2 佐渡市民サービスカードの発行について**

4月1日から国の特定国境離島地域社会維持推進交付金を活用して、佐渡航路運賃の島民割引を実施しております。

現在、運転免許証などの公的証明書にて島民確認を行っておりましたが、10月1日から「佐渡市民サービスカード」による島民確認に切り替わります。これにより、券売機でもスムーズに島民割引運賃で購入することが可能となります。

「佐渡市民サービスカード」は、佐渡市に住民登録している小学生以上の市民に、9月下旬に佐渡市から各世帯宛に郵送させていただきます。

10月1日からは、佐渡市民サービスカードによる島民確認を原則とさせていただきますが、移行期間として平成29年12月31日までは、従来の島民確認も可能といたします。

平成30年1月1日以降は、免許証等での島民確認はできませんので、佐渡航路をご利用の際は、忘れずに佐渡市民サービスカードをお持ちいただきたいと思っております。

## **3 佐渡空港「空の日イベント」の開催と佐渡上空遊覧飛行の実施について**

佐渡空港において、恒例になりました「空の日」イベント及び佐渡上空遊覧飛行を今年も実施

いたします。この企画は、航空への理解や関心を高めてもらうため、佐渡空港において、航空に関するイベントを実施するものです。

「空の日」イベントは、9月16日（土曜日）9時30分から佐渡空港を開放して、航空機を展示するほか、抽選で30名の方に遊覧飛行をプレゼントいたします。

また、佐渡上空遊覧飛行は、9月17日（日曜日）と18日（月曜日の祝日）に、世界遺産を目指す「相川金銀山」や佐渡ジオパークの「尖閣湾」上空の遊覧飛行を抽選で48名の方にプレゼントいたします。

航空機は、いずれも3人乗りのセスナ機で、3日間を通じて遊覧飛行を実施いたします。

なお、16日の「空の日」イベントでの遊覧飛行は11時50分までに佐渡空港に入場した搭乗希望者を対象に、12時に会場で抽選を行います。

17日、18日の佐渡上空遊覧飛行を希望される方は9月8日（金曜日）までに往復はがきで市役所交通政策課までお申し込みください。

この機会に佐渡空港にお越しのうえ楽しい時間を過ごしていただきたいと思っております。

#### 4 慶応大学ラグビー部「朱鷺と暮らす郷」米贈呈式の開催について

2008年から始めた「朱鷺と暮らす郷づくり」認証制度も今年で10年目となります。

そこで、「朱鷺と暮らす郷」米、10作目を記念しまして、お米の消費拡大と、さらなる認知度の向上を図る取り組みとして、来月9月9日（土曜日）慶応義塾大学 たいいくかいしゅうきゅうぶ 体育會 蹴球部 合宿所グラウンド（神奈川県横浜市港北区日吉本町）に於いて、佐渡市と、佐渡農業協同組合の共同で、慶応大学ラグビー部に「朱鷺と暮らす郷」米贈呈式を開催いたします。

贈呈式では、慶応大学ラグビー部員や大学近隣の方に、慶応大学ラグビー部の黄・黒のタイガージャージを模した「朱鷺と暮らす郷」米おむすびの試食をしてもらい、佐渡のめぐまれた環境のもと、自然にやさしい農法でトキと一緒にすこやかに育ったお米のおいしさを味わっていただきます。

また、9月29日（金曜日）、30日（土曜日）にはラグビー部員の方に佐渡へお越しいただき、新米の出荷作業等の体験をしてもらうほか、子どもたちを対象としたラグビー体験教室を開催する予定となっております。

10月7日（土曜日）には、たいいくかいしゅうきゅうぶ 慶応義塾大学 体育會 蹴球部 合宿所に於いて、慶応大学ラグビー部員とその保護者を対象に、五つ星マイスターによる「お米セミナー」も開催いたします。

## 5 第2回佐渡民謡の祝祭の開催について

昨年好評を得ました「佐渡民謡の祝祭」を、今年も佐渡奉行所を舞台に10月8日（日曜日）に開催いたします。

時間は、午前10時から午後3時30分まで、入場は無料です。

今年は、より多くの皆さまにご覧いただけるように、奉行所内に屋外ステージを設置し、島内の各民謡団体に加え、地元小学生が佐渡に残る民謡の数々をご披露いたします。

また、ゲストとして、佐渡市羽二生出身の民謡歌手、小林よしえさんをはじめ、先日開催された「佐渡三大民謡全国大会」入賞者の皆さんも出演いたします。

その他、より身近に民謡を感じてもらうために、三味線や太鼓などの楽器や唄の体験コーナーや、お子様も楽しめる広場の設置など、趣向を凝らしたお祭りイベントを企画しております。

佐渡奉行所の独特な趣のなかで、島内各地に伝わる情緒豊かな古民謡から、全国に知れ渡る代表的な民謡まで、佐渡の宝がもつ優美な魅力を、思う存分味わっていただければと思っております。

多くの皆さまにお越しいただけますよう、心よりお待ちしております。

## 事前質問

**Q1: ワクチン誤接種後、現時点で体調に変化の出た児童はいるか？  
改めて再発防止の対策と関係職員、担当課等の処分は？**

回答：

B型肝炎ワクチンを接種した児童のうち、1名に体調不良の症状が発生いたしましたが、病院受診の結果、「予防接種のワクチンが体内に入ったことによって免疫力が低下したもので、B型肝炎ワクチンに限らず、同様の症状が出るのが想定される。」との所見をいただきました。通院をさせていただきながら、今後の経過を注視してまいります。

当該児童を含めた12名の児童への今後の対応としましては、30日（水）が接種後1週間となりますので、保健師による訪問を実施し、健康状態を確認するとともに、ご不安な事柄等の聞き取り等を行ってまいります。

再発防止策として、今回の事故は、ワクチン搬出時、接種準備時、接種時など、チェックする機会が複数回あったにも関わらず、思い込みにより全くチェックされることなく起きてしまいました。

そのため、8月26日に行われた二種混合接種においては、マニュアルを見直し、それに沿ってワクチンの搬出や接種準備等を行うほか、保護者の皆様にもワクチン名称が記載された外箱を確認していただき、安心して接種を受けていただける体制を取り、対応させていただきました。

また、保管庫においても、ワクチン名を大きく表示した容器に入れて区別し、保管ワクチンを間違えないよう改善しております。

関係職員、担当課等の処分につきましては事実関係をきっちりと調査・確認の上、厳正に対処していく予定であります。

**Q2A：「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」について文化庁から正式な課題の提示はあったか？あればその内容。**

**Q2B：7月31日の審議会の会見では、7つの構成資産の関連性が分かりにくく、何を世界遺産にしたいのか分かりにくいというような指摘があった。**

**しかしこの構成は文化庁の指導に基づいたものではないのか？**

**来年はこの構成を見直すのか？**

回答：

文化庁を通して、国文化審議会から5点の課題が提示されました。具体的な文言については、ややわかりづらい表現があり、また、内容の分析とその対応を検討していることもあって具体的には申し上げることはいたしません。比較研究による佐渡の特異性の明確化、あるいは、鉱山社会としての独自性や特質の顕在化など、価値説明を更に精緻化するよう求められました。

これらの対応につきましては、推薦書を一緒に作り上げてきた国内外の専門家とは協議を始めており、学術委員会など専門家からのご指摘もいただきながら、更にわかりやすい「価値の説明」について、もう一度練り直し作業を進めていきたいと考えています。

国の会見に同席された方からの情報では、「世界遺産を目指す上で、構成資産の関連性がわかりにくい」ということではなく、それらが証明する技術や社会などの特徴を強く訴えて、他の鉱山との更なる差別化をするべきとの説明であったと聞いております。

構成資産の選択につきましては、文化庁の指導をいただきながら検討を進め、佐渡金銀山世界文化遺産学術委員会において決定したものであります。

構成資産の選択や価値付けの説明など今後の対応については、国内外の専門家の指導をいただきながら、文化庁や県と共に検討を進めていきたいというふうに考えております。

## 質疑応答

### 1 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）の概要について

記者：

相川温泉ワイドブルーの今後の日程をわかる範囲で教えて欲しい。市の営業はいつまでか大規模改修なのか民間のスタートはいつなのか？

市民福祉部長：

このあと市の営業は9月一杯で終了となります。そのあと大規模改修を予算計上させていただいておりますが、それが認められ次第、大規模改修の工事、濾過機でありますとかボイラーの改修を行ないたいと考えております。できれば年内に終わらせ翌年からは新しい民間の方をお願いしたいとスケジュール化を考えております。

記者：

大雨被害についてあわせて16億とあるが、これくらいの被害があったのは佐渡市になってからあるのでしょうか？

総務部長：

合併以降ということではありますが、恐らく平成10年の8.4水害の時に全島で被害がでましたけどそれ以降ではないかと感じています。

記者：

平成10年も同規模であったのですか？

市長：

あとで確認してお知らせします。

記者：

大雨被害の関係ですがこれは国の激甚災害の適応にはならないのか？

市長：

農業、林業系については激甚の指定が降りた。

## 2 佐渡市民サービスカードの発行について

なし

## 3 佐渡空港「空の日イベント」の開催と佐渡上空遊覧飛行の実施について

なし

## 4 慶応大学ラグビー部「朱鷺と暮らす郷」米贈呈式の開催について

記者：

何故慶応ラグビー部なのか？

販売流通係長：

お米離れが進む中、米を食べて大型選手に負けない体づくりを目指している慶応大学の「お米プロジェクト」というプロジェクトがありまして、その主旨に賛同しまして慶応大学ラグビー部となっています。また、今期10作目を迎えた「朱鷺と暮らす郷」米も日本で初めてのラグビー部として知られている慶応大学のように長く続いて欲しいとの思いで提供することにいたしました。

記者：

慶応のラグーシャツをイメージってどういうおにぎりなの？

販売流通係長：

おにぎりに黄色の錦糸卵と海苔を巻いて、黄色と黒と白でタイガージャージを模したおにぎりを作ります。

記者：

こういうものは申請があって市が調べて、じゃそれでいいんだということになると思うが、それは慶応の方から先に申し込みがあったのか？

販売流通係長：

佐渡市から働きかけをいたしました。

記者：

それはいくつかの学校を調べてということか、一応公費なのでそこでこちらが決めたとなると、このあと公平性の観点からも厳しいのではないか？

市長：

これにつきましては、まず慶応大学がやっている「お米プロジェクト」というものを、こちらで知ったのでそれに対して朱鷺認証米と上手く連携を含めて協力できないかと、相談させていただき互いの目的が合致したところです。今後についても今回 JA さんと一緒にやっていますが、佐渡市だけでなく JA さんに対しても例えば他の大学から、もろもろなこのようなお話をいただくことが想定されますが、それにつきましてもその大学さんの目的や考え方を伺った上で、そういう提供を受けるのがよいか悪いかを含め、その場その場で互いの目的が合致するかどうかの観点から、しっかり把握した上で慎重にやっていきたいと思っております。

## 5 第2回佐渡民謡の祝祭の開催について

なし

## 事前質問への追加質疑

Q1: ワクチン誤接種後、現時点で体調に変化の出た児童はいるか？

改めて再発防止の対策と関係職員、担当課等の処分は？

記者：

体調不良の症状は具体的にどのような・・・。



市民福祉部長：

体調不良の症状これについては、皮膚が赤くなっている症状がでたりと保健師がお伺いして受診していただいたということで、先ほど市長が言ったようなことが医師から告げられたということです。

記者：

いつなの？

市民福祉部長：

25日の午後でございます。

この時受診をお勧めし受診されました。26日にも受診されております。

記者：

25日の午後の時点で皮膚が赤くなるという症状がでたということですか？

市民福祉部長：

そういうことでございます。担当保健師が接種後48時間ということでお伺いしました。その際にそのお話を聞きまして、万が一のこともございますので受診をお勧めいたしました。

記者：

B型肝炎ワクチンと、二種混合ワクチンを両方打った子がいたけど、その子はどっち？

市民福祉部長：

そのお子さまは2回打っていない、同時接種をしていないお子様です。

記者：

つまりB型肝炎ワクチンだけを接種したお子さんということですか？

市民福祉部長：

はい。そういうことです。

記者：

25日にわかっている、何故今発表されるのですか？

市民福祉部長：

直接 B 型肝炎ワクチンということではなく、お子さまの体質今までもお母様にお伺いしたところそういう症状もみられたということですが、副反応という意味では万が一ということも考えたわけですが、どちらかというと肝炎の接種が引鉄になったということではないと考えるものですから発表しなかったということです。

記者：

この症状は B 型肝炎ワクチンとは関係ないということですか？

市民福祉部長：

そういうことではなくて、ワクチンがなんらかの形で入ればお子様の体調に変化が出る体質でございましてというお話でございました。この原因ということになれば当然 B 型肝炎ワクチンの接種が引鉄になったということになります。

記者

その子がワクチンに副反応が出やすい体質だったから発表しなかったということですか？

市民福祉部長：

今後の経過も見せていただきたいということでございます。

記者：

皮膚が赤くなったということは全身ですか、それとも注射したところですか、今も続いているんですか？

市民福祉部長：

脚のモモです。

記者：

今も続いているんですか？

市民福祉部長：

30 日の時点では良くなる方向に向かっています。

記者：

30 日の結果はどうなってるの？他の児童。

子ども若者課長：

30日に地区の担当保健師が12名全員を訪問、電話での保護者聞き取り等をいたしました。児童については全員健康状態について体調不良はないと伺っております。今ほどの一部体調不良であった児童につきましても症状は和らいでおりますが赤みや水疱は見られないと保護者から聞きとっております。

記者：

再発防止対策でマニュアルの見直しとあるが、これは今まであったマニュアルを一部見直すのか、それともマニュアル自体を変えたものを実施するのか？

子ども若者課長：

これまでも予防接種事業にあたってはマニュアルはありました。ただそこには、前段確認がされるのは当然だということで確認した上でというマニュアルになっていましたので、今回のことを反省点として必ずスタッフ全員による目視、声かけ、保護者等への確認というようなことを改めて盛り込んで26日土曜日の接種を行いました。その日には私も確認に伺って必ず安心して受けただけよう体制がとれているか確認してきたところです。

記者：

保護者に確認していただく方法は？

子ども若者課長：

具体的にはワクチンを出した箱（空き箱）を、「今日はこのワクチンを何ミリ接種いたします」ということで提示して確認をとっていただきました。

記者：

接種会場において・・・

子ども若者課長：

そうです。接種前に問診をいたしますので、その時に保護者の方にご確認いただいたということです。

記者：

体調に変化の出た児童がいるというわけですから、市長はどのように思いますか？

市長：

経過観察を定期的にかっちりやってくださいという指示は出させていただいていた中で、症状がでたということで、すぐこちらから病院へ行っていただいたということでございます。医者の方も所見診断ではワクチン等に限らずそうゆうアレルギー症状が出やすいお子様だったということをお聞きして直接誤接種そのもので発疹したものではなく、もともとワクチンなり接種等で反応が出やすい方だったということをお聞きしました。それで少し安心はしましたけど、少なくとも誤接種等発生してなければ気持ちの不安感を含めてもしかしたら症状がでなかったのかもしれない・・・とこれはわかりませんが、その辺を含めてとりあえず、受診した結果医者の所見を聞いて申し訳ないなかで、少し安心させていただいた・・・というのが素直なところです。

**Q2A：「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」について文化庁から正式な課題の提示はあったか？あればその内容。**

**Q2B：7月31日の審議会の会見では、7つの構成資産の関連性が分かりにくく、何を世界遺産にしたいのか分かりにくいというような指摘があった。**

**しかしこの構成は文化庁の指導に基づいたものではないのか？**

**来年はこの構成を見直すのか？**

記者：

金を中心とする佐渡鉱山の遺産群についてお伺いしたいのですが、国の文化審議会から5点の課題が提示されたとありますがいつ提出されたのか？

産業観光部長：

7月31日に文化審議会がありましてその時に報道発表で佐藤委員長がお話しされたと思いますが、そのあと8月2日に文化庁に赴きまして正式に意見交換をさせていただいた時に31日付けのものでいただきました。

記者：

今回は正式に5点の課題があったわけですが、いつこの5点の課題についてこれがあったこれがあったというふうに発表する予定があるのか？

産業観光部長：

これまで2回ともですけど県国に皆さま方を含めてお出しする確認をとっているところです。正式に後日どういうものが出たかということをお示しできると思います。ただ今回出された課題が昨年とはちょっと違った格好で、例えば受け入れ体制整備などはすべて国や自治体、やはり推薦書の中身中心に指摘いただいたということでございますので、そのあたりの分析を担当していただいている学術部会の先生方にお話を聞くなどして、われわれサイドではわかりにくい高度な質問、課題があるわけですのでそういったものも含めて解説付きでお示した方がよりわかりやすいのかなと考えております。

記者：

戦時中の朝鮮人強制徴用の課題も佐渡鉱山は抱えていると思うのですがそういった話も出たのですか？

産業観光部長：

報道等々で私どもも知ったことでございます。国の審議会には入れませんので、国の場合で話題に出たということは聞いておりますが、審議会の性質上政治的なことは考慮から外した審議になっていると聞いております。

記者：

来年に向けて7つの構成資産というものは変更がある可能性はないのですか？

産業観光部長：

現段階ではございません。

記者：

じゃ、このあとはある可能性はある？

産業観光部長：

課題解決のために焦点を絞るという課題の中で、見直しをするかしないかこの後の議論になってくるかと思いますが、現段階では外すその要素がないものですから現段階ではないということで、これからの議論になってくるかと思います。